

**広告宣伝規制で警察庁が再度指導**

全日遊連は10月17日、ホール5団体の調印が完了した「総付景品等の提供に関するガイドライン」(前号既報)を各県遊協に送付したが、それと同時に、10月3日開催のホール5団体代表者会議で警察庁担当課長補佐から「パチンコ営業における広告、宣伝等について(通知)」(警察庁の6月22日付け通知文)に関して「助言が示された」として、その要旨を文書化して各県遊協に送った。文書は「著しく射幸心をそそるおそれのある広告宣伝について警察庁が助言」という名前。内容は6月22日付け通知文が3カ月経っても守られていないことへの苦言で、具体的に悪質な3例を指導。全日遊連は各県遊協に対してこの文書内容の周知徹底を求めた。

著しく射幸心をそそるおそれのある広告宣伝について警察庁が助言

10月3日開催のホール5団体代表者会議の席上、警察庁側から、6月に通知した広告・宣伝について、要旨以下の通り、具体例を列挙して、一般通知した広告・宣伝規制の運用方針の明確化について助言させていただく。

**低賃玉は依存問題の解決策にならない**

## 「パチンコ依存問題相談機関」の

「特定非営利活動法人」、「NPO」、「サポート・ネットワーク」(RSN、

期（4月～9月）の電話相談の概要をまとめ、月刊機関誌「さくら通信54号」で発表した。

「のめりこんでいる種類」はパチスコが154人で前年度上半期比32%減、スロットが50人で同17%減、「両方」が86人で同11%減と、パチンコのみのユーザーからの相談の減少が大きく、スロット、「両方」のユーザーの減少は穏やかだった。

# 問題の解決

「貸玉の種類」は通常貸玉が1人で前年度上半期比36%減、低貸玉が48人で45%増と、通常貸玉ユーチューバーからの相談が減少し、低貸玉ユーチューバーの相談が増加している。

これについて記事では「低貸玉台の増加の流れを受けた結果ですが、低貸玉ユーチューバーの中にも依存問題を持つ人が多く存在しておなり、低貸玉は金銭問題の発生には一定の抑止力があつても、依存問題の解決策とならないようです」と分析。「今後、低貸玉ユーチューバーのより詳細な分析を行い、通常貸玉

の見直しを示してから、3ヶ月ほどが経過したが、依然として規制がその表現方法を駆使することによって、従前同様に、著しく射幸心をそそるおそれのある内容を含む広告・宣伝が散見されるところである。

こうした広告・宣伝においては、本来であれば射幸性と直接係りのない事項についてこれを脱法的に

○広告・宣伝規制の運用方針について明確化以前には、そのようなものは設けていなかったにもかかわらず、大当たりを象徴する「7」、又は回胴式遊技機の記念を適当に設けて、「7つの約束」や「6つの想い」などと称して、実質的に著しく射幸心をそそるおそれのある表現を記載している広告・宣伝。

等がみられる。  
以上申し上げた例は1例に過ぎないが、業界団体の代表の方々におかれでは、こうした現状が、業界のコンプライアンスと健全化に向けた姿勢に大変疑念を抱かせるものであつて、業界に対する社会的信頼を大きく損なうものである事をご理解いただき、会員企業の方々に対する啓発等にご協力をいただくようお願い申し上げる。」

宋にならない  
ユーザーとの相違を検証したいと思ひます」としている。  
「遊技頻度」の前年度上半期比については「ユーザーの参加頻度にはほとんど変化はありませんでした。貸金法の改正や震災の影響などで参加頻度の減少を予測しましたが、問題あるユーザーには影響は乏しいようです」と、問題あるユーザーの参加頻度は何があつても変わらない点を指摘。  
さらに「遊技時間」や「遊技金額」のデータと比較して「後述しますが、遊技料金や時間は減少していません」といふ。問題である遊技時間の減少、遊技金額の減小などの動向から、相談者の問題レベルが軽くなつてゐるのではないかかと考へましたが、SOGS2点以上98%、5点以上49%で、問題レベル

の軽度化は生じていませんでした」と報告。ここでも問題ギャンブラーの「お金や時間が無くても、同じパートナーで参加し続ける特徴」が示唆されているようだ。

最後に「2011年上半年期のデータ総括」として、「2011年上半年期のデータからは、震災の直接的な影響は極めて限定的なものでした。昨年の貸金業法の改正やユザーの嗜好の変化などの影響が時間経過とともに相談電話のデータ上でも確認されました」として、震災の影響は今後も見守っていくこととと思うところで、話を終えている。

○店舗の所在地について、例えば、「○○駅東口から徒歩で33秒、160歩、ダッシュで5秒」という広告・宣伝を行い、これにより、「4円パチンコなら33玉で、1円パチンコなら160玉で、20円